

平成 26 年 2 月 24 日

「海外展開一貫支援ファストパス制度」への参加について

株式会社荘内銀行（山形県鶴岡市、頭取 國井 英夫）は、経済産業省と外務省が平成 26 年 2 月 25 日から運用を開始する予定の「海外展開一貫支援ファストパス制度」に、支援機関（紹介元支援機関）として参加することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、本制度を活用し、お客さまの海外ビジネスをよりきめ細かく支援してまいります。

記

1. 海外展開一貫支援ファストパス制度について

- (1) 制度概要：国内の支援機関が、海外に有する拠点まで含めて連携して支援する仕組みを構築し、お客さまの海外展開を国内から海外まで一貫して支援する制度
- (2) 制度企画主体：経済産業省、外務省（事務局：日本貿易振興機構（ジェトロ））
- (3) 運用開始時期：平成 26 年 2 月 25 日（火）

2. 本制度参加支援機関

- (1) 紹介元支援機関（海外展開相談窓口機関で、紹介先支援機関へ紹介を行う）
- (2) 紹介先支援機関（お客さまの紹介を受ける支援機関）
例）外務省（在外公館） 日本貿易振興機構（ジェトロ）
山形県国際経済振興機構、日本貿易保険（NEXI）等



3. 支援対象企業

- (1) 紹介元となる支援機関の具体的な支援サービスを受けていること
- (2) 2年以内の海外展開（進出・輸出）を計画していること
- (3) 他機関に紹介するにあたり、お客さまが各支援機関の設定する基準を満たしていること

4. サービス内容

- (1) 本制度参加支援機関の海外展開支援策のご紹介
- (2) 他の本制度参加支援機関に対するお客さまのご紹介
- (3) お客さまのニーズに応じた紹介先支援機関の担当窓口のご紹介

以上

本件に関するお問い合わせ先
海外業務部 石井・軽部 TEL：023 - 626 - 9050